

こどもまんなかニュース

Vol.13 (令和6年 1月 29日)

Vol.13 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン
(はじめの100か月の育ちビジョン) の策定

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) の策定

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) が閣議決定されました！

- ✓ こどもの誕生前から乳幼児期までの「はじめの100か月」は、生涯にわたるウェルビーイング向上にとって特に重要な時期とされています。
- ✓ このため、**「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」**（通称「**はじめの100か月の育ちビジョン**」）を策定することで、こどもの育ちを支えるために全ての人で共有したい理念と基本的な考え方を示し、政府の取組を強力に推進するための羅針盤として位置づけました。
- ✓ 本ビジョンに関連して、こども家庭庁の**令和5年度補正予算では、地方自治体や民間団体等に委託し、実証地域において乳幼児の親子と地域の人々をつなぐ活動等を推進する「地域コーディネーターの養成事業」を実施**予定のため、ぜひ公募の際には参画をご検討ください。



経緯・概要・今後の方向性

- ◆ こども家庭庁は、政府におけるこども政策の司令塔として、幼児期までのこどもの健やかな成長のための環境づくりや、家庭における子育て支援等に関する基本的な施策を企画・立案し、一元的に推進しています。
- ◆ こども家庭庁の新設等を示した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(令和3年12月閣議決定)において、新たに創設されるこども家庭庁の役割として、
 - ✓ 就学前のこどもの健やかな成長のための環境確保及びこどものある家庭における子育て支援に関する事務を所掌し、幼稚園に通うこどもや、いずれの施設にも通っていない乳幼児を含む、就学前の全てのこどもの育ちの保障を担うことや、
 - ✓ 幼稚園、保育所、認定こども園、家庭、地域を含めた、政府内の取組を主導する(就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針(仮称)を新たに閣議決定し、これに基づき強力に推進する)ことなどが示されました。これを踏まえて、こども家庭庁の設置後、速やかに指針の策定を進めるため、内閣官房こども家庭庁設立準備室において有識者懇談会を開催し、令和5年3月に論点整理がなされました。
- ◆ 令和5年4月のこども家庭庁発足後は、上記の論点整理も踏まえながら、こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会において議論を進め、全てのこどもの誕生前から幼児期までの育ちを保障するため、大切な理念として目指したい姿や共有したい考え方などを検討し、12月1日に答申を取りまとめました。この答申を踏まえ、12月22日に「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」を閣議決定しました。
- ◆ 今後は、本ビジョンを踏まえて、幼児期までの全てのこどもの育ちを保障するため、社会全体への普及啓発に取り組むとともに、政府全体の取組を主導していきます。



こどもまんなか

こども家庭庁

▶ 「はじめの100か月の育ちビジョン」HP



幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) 概要

令和5年12月22日 閣議決定

はじめの100か月の育ちビジョンを策定し全ての人と共有する意義

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳/就園していないこどもは、家庭環境により、他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右される

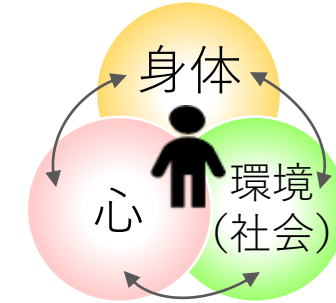
✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的

全てのこどもの誕生前から幼児期までの「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上

全てのこどもの生涯にわたる
身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）
な観点での包括的な幸福



⇒全ての人のウェルビーイング向上にもつながる

こども基本法の理念にのっとり整理した5つのビジョン

1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓乳幼児は生まれながらにして権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

2

「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント（愛着）」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠



「アタッチメント（愛着）」＜安心＞
不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の土台を獲得

豊かな「遊びと体験」＜挑戦＞

多様なこどもやおとな、モノ・自然・絵本・場所など身近なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援

3 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える

⇒育ちに必要な環境を切れ目なく構築し、次代を支える循環を創出

- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会

4

保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする

⇒こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓支援・応援を受けることを当たり前
- ✓全ての保護者・養育者とつながること
- ✓性別にかかわらず保護者・養育者が共育ち

5

こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ、こどもの育ちを支える工夫が必要

✓「こどもまんなかチャート」の視点
(様々な立場の人がこどもの育ちを応援)

- ✓こどもも含め環境や社会をつくる
- ✓地域における専門職連携やコーディネーターの役割も重要



【「はじめの100か月」とは】

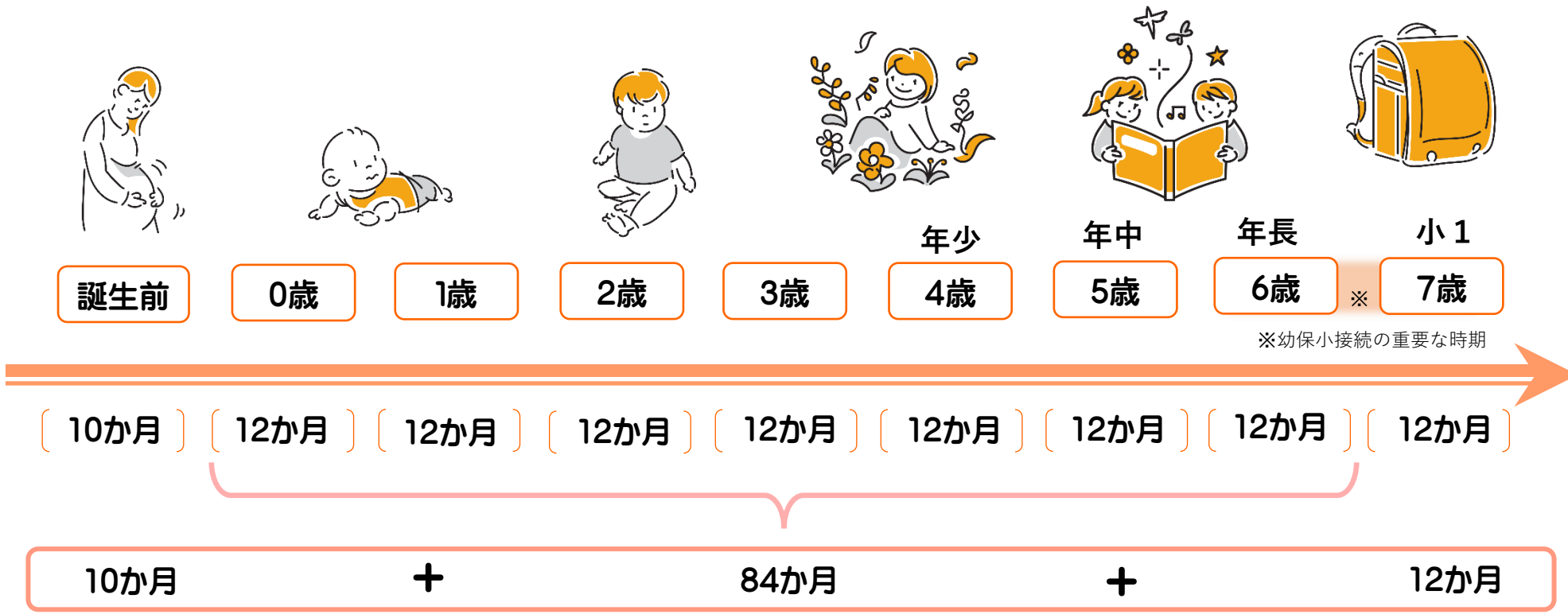
本ビジョンを全ての人と共有するためのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続の重要な時期（いわゆる5歳児～小1）までがおおむね94～106か月であり、これらの重要な時期に着目

はじめの100か月の育ちビジョンに基づく施策の推進

- ✓ こども大綱の下に策定する「こどもまんなか実行計画」の施策へ反映
- ✓ 全ての人の具体的行動を促進するための取組を含め、こども家庭庁が司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進

【参考】

「はじめの100か月」とは？



- ✓ お母さんがこどもを妊娠してから、小学校1年生の途中くらいまでが、だいたい100か月（※）。
- ✓ 長い人生において、人格の基盤を築く、はじめの重要な時期というメッセージが込められています。

※誕生月によって変動あり。94～106か月⇒概ね100か月。

1 事業の目的

令和6年度当初予算案 0.4億円 (0.4億円) + 令和5年度補正予算額 1.2億円

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」(以下「はじめの100か月の育ちビジョン」)の認知拡大に加え、全ての人の具体的な取組を推進する必要がある。そのため、国民運動「こどもまんなかアクション」と連携し、「国民一人一人の具体的な行動促進」「地域等の特色を活かし具体的活動を推進する人材養成」「科学的知見の充実・普及(調査研究)」を一体的に推進。これらを3年間で集中的に実施し、各地域における自律的な取組につなげていくことで、全ての人の具体的な行動の促進を通じて社会全体の認識を共有し、全てのこどもの「はじめの100か月」(※)の育ちを支え、生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上を実現する。

※「はじめの100か月」:本ビジョンのキーワードとして、母親の妊娠期から幼保小接続の重要な時期(いわゆる5歳児~小1)までがおおむね100か月であり、これらの重要な時期に着目。

2 事業の概要・スキーム

推進対象:「こどもの誕生前から幼児期まで」の育ちの充実に資する取組

① 国民一人一人の具体的な行動促進

国民運動「こどもまんなかアクション」と連携

①-1 効果的広報を通じた普及啓発【R6当初予算案】

「はじめの100か月の育ちビジョン」の詳細な内容について周知
(幅広い層を対象にした動画の作成、メディアを活用した積極的な発信等)

①-2 具体的な行動に活かせるコンテンツ作成等【R5補正予算】

✓保護者・養育者

⇒こどもの育ちを見る視点や乳幼児との関わり方についての専門知も参考に「こどもの育ち」を学習できるハンドブック・動画等作成

✓関心層(「こどもまんなか応援サポーター宣言」をする層含む)

⇒こどもの育ちに関する基礎知識と、具体的な行動のヒントになるガイドブック・動画等作成(→国民運動における「#こどもまんなかアクション」の充実)

それぞれの立場での
具体的な行動を促進

② 地域等の特色を活かし具体的活動を推進する人材養成【R5補正予算】

地域等の特色を活かして、こどもの育ちに関する具体的活動を推進する人材(コーディネーター人材)を全国的に養成。そのため、
・期待される活動例や、実施に求められるスキルなどをまとめたハンドブックや動画教材等の研修コンテンツを開発するとともに、
・複数の実証地域等(※)を指定し、具体的活動を推進する先進事例を創出。

※実証地域等は「こどもまんなか応援サポーター宣言」実施を想定。地域を越えて効果的にその特色を活かして活動を推進できる場合は民間団体等も可。

③ 科学的知見の充実・普及(調査研究)【R5補正予算】

「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえ、日常生活や経験における幼児期までのこどもの育ちの質の向上を促進する、科学的知見の充実及び普及を目的とする調査研究を実施。(テーマ例:外遊び、絵本、音楽・造形、スマホ・デジタル機器に係る推奨環境や留意点等)

3 実施主体等

【実施主体】民間企業・団体等

【委託】①民間企業等 ②全体統括事業者及び自治体・民間団体等10か所程度(475万円/1件あたり) ③学術機関、民間企業等(計3件程度)